

いまばりAEDステーション

令和4年度最終報告



目的

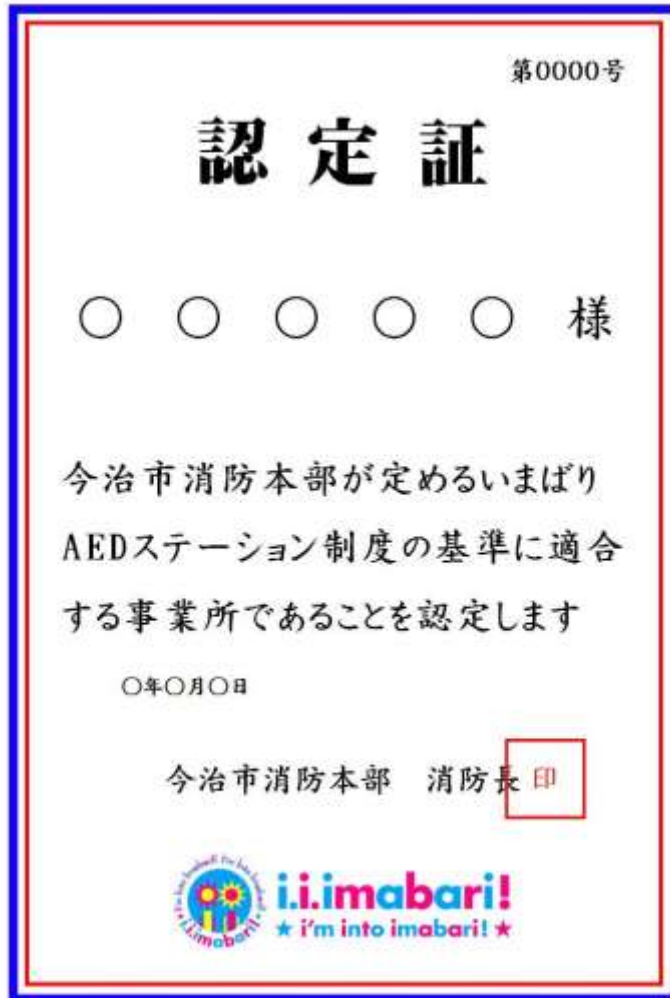
市内に設置されているAEDを利活用し、効果的な救命処置を行うことで、救命率の向上及び安全安心なまちづくりに寄与する。

取り組んだ内容

- ✓ アンケート実施（回答数：市民1,191件、先進地64本部）
- ✓ 名称及び認定証・ステッカーのデザイン
- ✓ 予算要望に向けた必要物品の抽出
- ✓ 制度を決め要綱・様式作成

AEDが設置されている事業所等を対象に「いまばりAEDステーション」として認定する。市民が不慮の事故や急病によって呼吸・脈拍が停止する重篤な状態になった場合、救急車が到着するまでに、すぐ近くのAEDを使って、心肺蘇生及び電気ショックを行うことで、1人でも多くの市民の命を守ることができる体制を推進していく。

- ✓ A E Dを適正に維持管理していること。
- ✓ 事業所等の近隣で A E Dによる救命処置が必要となったときに、A E Dを無償で提供し、救命活動に協力する意思を有すること。
- ✓ 事業所等の名称及び所在地等を今治市が公表することを承諾できること。



ラミネート加工



令和5年度当初予算：253千円
400枚作成予定

- ✓市ホームページ 掲載（予告）
- ✓市運営の各SNS掲載（予告）
- ✓認定式典に出席してもらう民間事業所を選出して
依頼を行う

いまばりAEDステーション 登録制度のご案内

制度内容

AEDが設置されている事業所等を対象に「いまばりAEDステーション」として認定します。

市民が不慮の事故や急病によって呼吸・脈拍が停止する重篤な状態になった場合、救急車が到着するまでに、すぐ近くのAEDを使って、心肺蘇生及び除細動を行うことで、1人でも多くの市民の命を守ることができる体制を推進しています。



※ 掲示ステッカー

登録要件

- ✓ AEDを適正に維持管理していること。
- ✓ 事業所等の近隣でAEDによる救命処置が必要となったときに、AEDを無償で提供し、救命活動に協力する意思を有すること。
- ✓ 事業所等の名称及び所在地等を今治市が公表することを承諾できること。

登録までの流れ

- ✓ いまばりAEDステーション登録申請書に必要事項を記入いただき、今治市消防本部 警防課へお持ちください。
- ✓ 登録要件に該当していることを確認後、認定証及び掲示ステッカーを交付させていただきます。

市民の方の命を救うため、積極的な申請をお待ちしております。

【お問合せ先】今治市消防本部 警防課 32-6666

いまばりAEDステーション Q&A

Q. AEDのみの設置でよいのですか？

A. 使用できるように維持管理されたAEDのみで構いません。
ただし、有事の際に無償でのAEDの提供ができること、救命活動への協力の意思を有することが必要です。

Q. 登録事業所等は就業・営業時間外でも貸し出す体制を整える必要がありますか？

A. 就業・営業時間内の対応をお願いします。

Q. 配布された掲示ステッカーはどこに貼り付けたらよいのですか？

A. 事業所等の出入口といった、外からも目立つ場所に貼り付けてください。

Q. いまばりAEDステーションに登録すると何かメリットはありますか？

A. 訪れた方や近隣にお住まいの方の安心をもって地域貢献に繋がること、また有事の際には貸し出したAEDによって尊い命が救えるかもしれません。

Q. AEDの購入に際し、補助金交付制度などはありますか？

A. ありません。
救命のために使用した場合は、要件を満たした場合に限り、パッドを消防本部から補充させていただきます。
パッド：傷病者の体に貼り電気を流すもの。

Q. AEDの撤去などで登録をやめた時はどうすればよいですか？

A. 登録の時と同様に届出が必要です。
借りた人が向かう可能性があるため、速やかに行っていただくようお願いいたします。



今治市消防本部 警防課



- ✓ 掲示ステッカー発注

- ✓ 警防課を中心に、広報活動を継続する
 - ◎ 市HP、SNSに掲載
 - ◎ 各講習会及び研修を通じてチラシ配布
 - ◎ 里山スタジアムにてブース出展

- ✓ 警防課及び通信指令室でAEDマップを作成開始
 - ◎ googleマップ機能で作成
 - ◎ 市HP、SNSに掲載
 - ◎ 応急手当講習会でAEDマップの説明を行い、実際に検索してもらう

- ✓ 民間企業から選出し、認定式典を実施



消防 今治

ご静聴

ありがとうございます

ございました